

投票立会人募集要領

川越町選挙管理委員会

1 概要

川越町選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持っていただくと同時に、選挙をより身近なものに感じてもらうため、選挙時に投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を次のとおり募集します。

2 投票立会人とは

投票所において、投票及び投票事務が公正に行われているかどうか見届ける人です。選挙制度等に関する詳しい知識は特に必要ありませんが、投票管理者のもとにおいて、下記のような投票手続きの全般に立ち会います。

- ① 投票所の開閉の立会い
- ② 最初に投票する際に、投票箱に何も入っていないことの確認の立会い
- ③ 投票する方が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの立会い
- ④ 投票箱の閉鎖の立会い
- ⑤ 投票録への署名と押印
- ⑥ 投票箱を開票所に送致する際、投票管理者に同行（投票立会人のうち1名）

3 立会日時・場所・報酬

立会の種類	選挙期日当日の各投票所での立会い	期日前投票所での立会い
立会場所	ご自身がいつも投票をする投票所 (選挙人名簿に登録された投票所)	期日前投票所 (川越町役場)
立会日	投票日当日	期日前投票期間(告示日翌日～投票日前日)のうち、希望する日
立会時間	投票時間 7:00~20:00 集合時間 6:30、解散時間 20:30 頃 (投票立会人1名は開票所への投票箱送致に同行していただきます。)	投票時間 8:30~20:00 集合時間 8:10、解散時間 20:10 頃
立会人数	2人/投票所	2人/日
報酬	10,900円/日 規定の源泉所得税を控除します。	9,600円/日 規定の源泉所得税を控除します。
その他	・交通費は支給しません。 ・源泉徴収票作成のため、選任手続後、個人番号の提出をお願いします。 ・昼食と夕食は選挙管理委員会にて準備します。 ・報酬については、後日指定の口座に振り込みます。	

4 資格要件

川越町の選挙人名簿に登録されている方

※選挙人名簿の登録

満 18 歳以上の日本国民で、引き続き 3 か月以上川越町に住んでいる方が登録されます（選挙人名簿に登録予定の方も申込対象となります。ご不明な場合は選挙管理委員会までお問い合わせください。）。

5 申込方法

投票立会人登録申込書に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送のいずれかの方法により川越町選挙管理委員会までお申し込みください。

申込受付日時	閉庁日（土、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く 8：30 から 17：15 までの間
--------	--------------------------------------------------------------

6 登録から選任まで

① 申込された方のうち資格要件を満たしている方を登録者名簿に登録します。

ただし、転出等により応募資格がなくなった場合や辞退の申し出があった場合は登録を取り消します。

② 選挙が近くなりましたら、登録された方へ選挙管理委員会から従事の可否や希望日等について確認します。

③ 日程等を調整のうえ、投票立会人を選任し、ご本人に通知します（申込状況等によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。）。

なお、登録のためにご提供いただいた個人情報につきましては厳重に管理し、投票立会人の選任事務以外の目的には一切使用いたしません。

また、同一の政党その他政治団体に属するものは、1つの投票所につき2人以上投票立会人となることはできませんので、ご注意ください。

7 募集期間

随時、登録受付を行っていますが、選挙期日に近い場合は、直近の選挙の対象にはなりません。

8 申込・問い合わせ先

〒510-8588

三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地

川越町選挙管理委員会（川越町役場総務課内）

TEL：059-366-7113 FAX：059-364-2568